

# 問題商法はこんなにあります

名 称	おもな商品・サービス	おもな勧誘方法と問題点
マルチ・マルチまがい商法	健康食品、美顔器、浄水器、化粧品、ファックス、ふとん	もうかると商品の販売組織に誘われ、友人など次々に組織への加入者を増やし、商品を購入させていくと利益が得られるというもの。勧誘時の成功話と違って思うように入会者を獲得できず、売れない商品を抱えることになる。
先物取引商法	(国内市場)金、トウモロコシ、大豆、ガソリンなどの先物取引ノ(海外市場)トウモロコシ、大豆、砂糖など	同郷または大学の後輩などと偽って近づき、信用させておいて、「金や大豆などの先物は今買っておけば、数年先には相場が上がり、利益になる」といって契約を迫る。いったん取引に応じると、やめさせてくれず、次々にお金を出させ、結局大損になる。
ネズミ講	金銭、有価証券等の配当組織	後から組織に加入した者が支出した金銭を、先に加入した者が受け取る配当組織。「無限連鎖講の防止に関する法律」によって、金銭に限らず有価証券等も禁止された。最近インターネットや電子メールを利用して勧誘するケースが増え、従来の口コミに比べ、広範囲、瞬時に広がる危険性がある。
現物まがい(預託)商法	和牛等の飼育動物、鳥類、金、ゴルフ会員権	和牛や金等の商品・サービスを買わせ、それらを預かり、期間経過後高い利息をつけた価格で買い取るというもの。実際は現物を消費者に引き渡すこともなく、業者が現物を持っているかも疑わしい。
アポイントメントセールス	絵画、宝石、パソコン、割引サービス会員権、CD-ROM、ビデオソフト	「景色が当たった」「旅行に安く行ける、会って話したい」などと、販売目的を隠し、「あなただけは特別」などと、有利な条件を強調して電話などで営業所や喫茶店に呼び出し、商品やサービスを契約させる。
キャッチセールス	化粧品、美顔器、エステティックサービス、絵画、映画鑑賞券	駅や繁華街の路上でアンケート調査などと称して呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行き、応じない限り解放しない雰囲気にして商品やサービスの契約をさせる。
無料商法	エステティックサービス、化粧品、健康機器、浄水器、和服、ふとん	「無料招待」「無料サービス」「無料体験」など「無料」をセールストークや広告にして、人を集め高額な商品やサービスを売りつける。
アンケート商法	浄水器、化粧品、美顔器、絵画、映画鑑賞券、エステティックサービス	「アンケートに答えて」などと、話し掛けてきて、「このままではシミ・シワになる」などと不安をあおったり、今後値上がりすると説得して化粧品などの商品を売りつける。
モニター商法	浄水器、美顔器、ふとん、和服、痩身エステティックサービス	モニターになれば、商品やサービスを格安で提供すると思わせたり、多額のモニター料の支払いを約束して、商品購入を契約させる商法。
SF(催眠)商法	羽毛ふとん、磁気マットレス、電気治療器、健康食品	「くじに当たった」「新商品を紹介する」といって人を集め、閉め切った会場で台所用品などを無料で配り、得た気分させ、興奮状態にしておいて、異様な雰囲気の中なかで最後に高額な商品を売りつける。
ネガティブ・オプション	雑誌、ビデオソフト、新聞、単行本	商品を一方的に送りつけ、消費者が受け取った以上、支払わなければならないと勘違いして支払うことを狙った商法。代金引換郵便を悪用したものもある。福祉目的をうたい、寄付と勘違いさせて商品を買わせることもある。
点検商法	羽毛ふとん、消火器、白アリ駆除、耐震診断、屋根工事	点検に来たと言って来訪し、「ふとんにダニがいる」「白アリの被害がある」「工事をしないと危険」などと、事実と異なることを言って不安をあおり、新品や別の商品・サービスを契約させる。
実験商法	浄水器、洗剤	試薬などを使い、その商品がいかに効果があるかの実験をして見せ、他の製品が危険・有害であるかのように、誤認させて商品を売りつける。
見本工事商法	ベランダ、カーポート、外壁サイディング、サンルーム、ソーラーシステム	「目立つ場所で宣伝になる」「カタログに写真を掲載させてもらう」など住宅設備関連の商品や工事を特別に安くするような言い方で勧誘する。実際には安くない。ずさんな工事や安全性に問題がある場合も多い。
資格商法	電験三種(第三種電気主任技術者)、行政書士などの国家資格や財務・税務などの民間資格取得の講座と教材	電話で「受講すれば資格が取れる」「もうすぐ国家資格になる」などと執拗な勧誘をし、講座や教材を契約させる。最近では以前の契約者に対し、「資格が取得できるまで契約は終わらない」と継続しているかのように説明し、何度も契約させる二次被害が出ている。
就職(求人)商法	和服、婦人下着、タレント養成講座	「展示会での販売のお手伝い」「商品宣伝のアルバイト」など、就職(求人)の広告で人を集め、応募者に、「仕事に必要だ」などと商品を売りつける。
内職商法	あて名書き、チラシ配り、データ入力、テープおこし、パソコン、ワープロ	「在宅サイドビジネスで高収入を」「資格・技術を身につけて在宅ワーク」などの広告で勧誘し、材料や高い機械を売りつけたり、講習会と称して多額の受講料を取ったりする。実際は高い費用を払い機械を買っても、講習を受けても、ほとんど収入は得られない。